

# 『地域がん診療連携拠点病院』について

## 患者の皆様へ

岡山医療センターは平成20年より『地域がん診療連携拠点病院』に指定されています。

わが国のがん対策は、平成19年に施行されたがん対策基本法およびその附帯決議の基本理念にのっとり推進されています。

『地域がん診療連携拠点病院』には以下の役割があります。

- 専門的ながん医療の推進
- 地域におけるがん診療連携協力
- がん患者さんに対する相談支援及び情報提供
- 院内がん登録

このうち院内がん登録の情報は、匿名化し個人を特定できない方法により地方公共団体、国立がんセンター等の公的な他施設に提供され、がん罹患率の推定、がん検診の評価、がん医療の評価等に利用されます。

がん登録の情報はわが国の現在・未来のがん患者さんにとって計り知れない貴重な財産となることをご理解下さい。個人の情報は厳重に管理され保護されますが、がん患者さん(あるいはそのご家族)には定期的な予後の調査をさせていただきますのでご協力をお願い申し上げます。

当センターは、上記『地域がん診療連携拠点病院』の役割を担い、地域住民の皆様には質の高いがん医療を提供するよう努力してまいります。